

人権教室の御案内(中学生向け)

徳島人権擁護委員協議会・徳島地方法務局

1 中学校での人権教室

人権座談会①



概要

生徒と人権擁護委員の座談会です。

生徒から「人権とは何ですか」「人権擁護委員はどんな仕事をしているのですか」等の質問に、人権擁護委員が分かりやすく説明をします。人権擁護委員からは「人権擁護委員のことをずっと覚えていて欲しい」、「困ったことがあったら相談して欲しい」と話します。

また、テーマ別に分かれたグループ別座談会では、「外国人の人権」「障がい者の人権」などのテーマについて、相手の気持ちになって考え、自分たちができることについて話し合いし、発表をします。

ねらい

生徒に人権擁護委員のことを良く知ってもらい、困ったときに相談できる相手であることを広く周知してもらおう。グループ別(人権テーマ別)では、生徒の意見を良く聞き、生徒が人権に関してどんな考え方を持っているのかを知ること。

人権座談会②



概要

中学生と大人(保護者・教職員・人権擁護委員)の三世代による人権座談会です。夜間(19時~20時30分)に開催。数人ずつのグループに分かれ、グループワークを行います。

〈テーマ〉①LGBT ②高齢者 ③障がい者 ④同和問題
⑤女性問題 ⑥同和問題 ⑦外国人

※アンケート調査をお願いしています。

グループワーク全体写真(7グループ)



ねらい

この人権座談会では、中学生と大人(保護者・教職員・人権擁護委員)が共に考え、話し合う機会を作ることで、参加者が自分の中にある「無意識の偏った考え方」があることに気づき、改めて人権について考え直す機会とすること。

「高齢者」まとめの発表

2「NTTドコモと連携したスマホ・ケータイ安全人権教室」



概要

安全教室（ドコモ）＋人権教室（人権擁護委員）の2部構成です。

安全教室では、スマートフォンを中心に、トラブルを未然に防ぐための知識や心がまえを学んでいただくとともに、具体的な事例をスライドで紹介しながら、NTTドコモのインストラクターが説明します。

人権教室では、人権擁護委員が、困ったことになった時の対処法について紹介します。特に、子どもの人権「SOSミニレター」及び24時間受付インターネット相談は必ず紹介します。

ねらい

スマートフォン・携帯電話でのトラブルや困ったことは、一人で悩まずに出来るだけ早く周りにいる大人に相談すること。もし、誰にも相談出来ない場合は紹介した相談窓口連絡し、法務局職員又は人権擁護委員に相談することを周知すること。

※御注意※

人権擁護委員が生徒にするお話は大切な内容ですが、学校から徳島県教育委員会に提出する「スマートフォン・携帯電話安全教室実施申込書」において、人権教室を「希望する」としていただかないと実施することができません。ドコモと合わせると授業1限の時間を約10分超えることとなりますが、御理解をお願いいたします。